

横須賀市（横須賀市健診センター）会計年度任用職員募集要項

職種	一般事務（パートタイム）
業務内容	横須賀市健診センターでの健診業務における事務全般 ●窓口や電話による健診の予約業務 ●健診の受付・案内業務 ●健診費用の収納業務 ●健診案内・結果関連書類作成、確認、発送業務 ●窓口・電話での市民対応業務 他 業務内容の変更の範囲：変更なし
勤務場所	横須賀市健診センター（健康管理支援課） （横須賀市西逸見町 1-38-11 ウェルシティ市民プラザ 4 階） 最寄り駅：京急逸見駅、JR 横須賀駅 勤務場所の変更の範囲：なし
募集人数	1 名
任用期間	随時 ～ 令和 8 年 3 月 31 日（健診実施期間 5 月から 3 月 13 日まで） 更新の可能性 あり ・勤務実績等に基づき判断する
試用期間	試用期間あり（1 か月）
勤務日数	月 12 日程度（年間 3 回 休日健診のため日曜勤務あり）
勤務時間	① 8 時 30 分～12 時 00 分 ② 9 時 00 分～12 時 00 分 ③ 9 時 00 分～16 時 00 分（休憩時間 12 時から 13 時） ①から③の変則勤務、シフト制、月 62 時間未満
休 日	土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
時間外労働	原則なし。ただし、公務のために臨時又は緊急に必要がある場合においては、時間外労働あり。
賃 金	時給 1,304 円（休日健診日 135/100 支給）交通費別途支給あり ・公共交通機関利用の場合は実費（上限 55,000 円／月） ・マイカー通勤の場合 100 円／日（駐車場各自確保） ※期末勤勉手当の支給はありません ※人事院勧告に基づき給料表の改定等により遡って給与単価が変更になる場合があります。
加入保険	労災保険
応募条件 （共通事項）	・令和 7 年 4 月 1 日時点で 65 歳未満の方 （横須賀市会計年度任用職員の任用、勤務時間、休暇等に関する規則第 19 条(3)に定める、退職に関する規定による。）

	・地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人 ・年収調整のためのシフト調整や給与の試算は実施できません。事前に勤務条件や賃金等をご確認の上ご応募お願いいたします。 ・本市以外の法人でのアルバイト等（兼業）は原則禁止していませんが、本市と兼業先との 1 週間の勤務（労働）時間の合計が 38 時間 45 分を超える任用は行いません。また、横須賀市役所内部の兼業も原則不可です。
応募条件 (資格等)	・ワード・エクセル等の基本操作が可能なこと。 (電話対応をしながら専用システムにて入力作業を実施します。) ・勤務可能な曜日に制限がないこと。
応募方法	事前に下記担当に電話連絡の上、履歴書(顔写真付)・自己 PR 文 (A4用紙1枚程度、様式任意)を郵送してください。 【提出先】 〒238-0046 横須賀市西逸見町 1-38-11 ウェルシティ市民プラザ4階 横須賀市健康管理支援課 横須賀市健診センター あて ※ 9 月 17 日(水)必着です。 ※ 普通郵便等による郵送の事故等は一切責任を負いません。 ※ 応募書類は返却いたしません。
選考方法	・書類選考及び面接試験により採否を決定します。 (書類選考結果通知は、提出期限後 7 日程度で郵送します。) ・書類選考合格者につき、面接試験を実施します。
その他	・敷地内禁煙 ・応募者多数の場合は、期日前に募集を締め切ることがあります。 ・応募後、辞退する場合は必ず連絡してください。
問合せ先	横須賀市健康管理支援課 市民健診・がん対策推進担当 電 話：046-822-4307 担当者：板戸・佐藤（イタド・サトウ）